

朝来市長 多次 勝 昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 太 田 則 之

地方自治法に基づく決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された次の決算及び基金運用状況について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

1 審査に付された決算等

- (1) 平成 25 年度朝来市一般会計決算
- (2) 平成 25 年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算
- (3) 平成 25 年度朝来市国民健康保険特別会計決算
- (4) 平成 25 年度朝来市簡易水道事業特別会計決算
- (5) 平成 25 年度朝来市と畜場特別会計決算
- (6) 平成 25 年度朝来市宅地開発事業特別会計決算
- (7) 平成 25 年度朝来市休日診療所特別会計決算
- (8) 平成 25 年度朝来市下水道事業特別会計決算
- (9) 平成 25 年度朝来市介護保険特別会計決算
- (10) 平成 25 年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算
- (11) 平成 25 年度朝来市財産区特別会計決算
- (12) 平成 25 年度各種基金運用状況

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成 25 年度朝来市一般会計決算
- (2) 平成 25 年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算
- (3) 平成 25 年度朝来市国民健康保険特別会計決算
- (4) 平成 25 年度朝来市簡易水道事業特別会計決算
- (5) 平成 25 年度朝来市と畜場特別会計決算
- (6) 平成 25 年度朝来市宅地開発事業特別会計決算
- (7) 平成 25 年度朝来市休日診療所特別会計決算
- (8) 平成 25 年度朝来市下水道事業特別会計決算
- (9) 平成 25 年度朝来市介護保険特別会計決算
- (10) 平成 25 年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算
- (11) 平成 25 年度朝来市財産区特別会計決算
- (12) 平成 25 年度各種基金運用状況

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ○財政調整基金 | ○減債基金 |
| ○ふるさと創生基金 | ○地域振興基金 |
| ○地域福祉基金 | ○ふるさと水と土保全対策基金 |
| ○播但線電化高速化整備費負担事業基金 | ○軽費老人ホーム改修基金 |
| ○グループホーム竹原野改修基金 | ○資源循環対策基金 |
| ○コミュニティ・プラント維持基金 | ○ケーブルテレビシステム施設維持基金 |
| ○文化会館維持基金 | ○国際文化交流基金 |
| ○さのう高原管理事業基金 | ○地域産業活性化事業基金 |
| ○クラインガルテン伊由の郷管理事業基金 | ○揚水施設基金 |
| ○地域の元気臨時交付金基金 | ○学校施設整備基金 |
| ○土地開発基金 | ○国民健康保険財政調整基金 |
| ○介護保険給付費準備基金 | ○生野財産区基金 |
| ○下水道減債基金 | ○農業集落排水処理施設維持基金 |
| ○下水道施設維持基金 | ○地域産業活性化事業基金(と畜場会計) |

2 審査の期間

平成 26 年 7 月 22 日から同年 8 月 8 日まで

3 審査の方法

市長から提出された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等について、法令に準拠して作成されているか否かを検証するため、行政マネジメント事務事業シート（H25 事務事業評価書）、主要契約の状況、随意契約の状況、市単独補助金の状況、未収金の状況、指定管理状況一覧表等の資料の提出を求め、関係職員からそれらの事情聴取を行うとともに、必要に応じ追加資料を求めながら関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行った。

4 審査の結果

一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書については、いずれも法令に準拠して作成されており、それぞれの計数は平成 25 年度の決算を正確に表示しているものと認めた。

5 決算の総括的概況

会計別の当年度決算の総括については、表－1「決算収支状況」のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の決算総額は、歳入で 35,749,316 千円、歳出で 34,663,115 千円となっており、差引額としての形式収支は 1,086,201 千円である。これは前年度に比べ 59,995 千円の減となっている。一般会計において、歳出の不用額が前年度に比較して増加している。これは、教育費の中学校建築費において、改築予定の中学校の校舎が改築に耐えられないことが判明し、改築から建て替えになったことで事業が延期になり、事業費を執行できなかったことが主な要因と考えられる。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 369,858 千円を差し引いた実質収支額は 716,343 千円となっている。

本市の財政構造を表す主たる指数は、表－2「財政構造」のとおりである。

まず当年度における単年度の財政力指数は、対前年と比べ 0.015 ポイント低下し 0.436 となった。これは、財政力指数の算定において分子である基準財政収入額について、市民税（法人分）及び固定資産税（償却資産分）の落ち込みなどにより対前年 131,743 千円（3.2%）減の 3,991,883 千円となったこと、分母である基準財政需要額について、公債費算入分や単位費用等の増などにより対前年 27,261 千円（0.3%）増の 9,164,444 千円となったことと思われる。次に、3 箇年平均の財政力指数は、0.444 で前年度の 0.450 に比べ 0.006 ポイント低下しており、3 箇年平均は平成 23 年度から下がり続けている。

次に当年度の経常収支比率であるが、算定の分母である経常一般財源等収入については、市税、地方譲与税等は減となったものの、普通交付税が増となったことにより対前年 289,487 千円（2.2%）増の 13,289,571 千円となっている。一方、分子となる経常経費充当一般財源については、人件費、繰出金等は減、補助費、扶助費等は増となったことにより対前年 24,525 千円（0.2%）増の 11,462,322 千円となっている。これにより前年度より 1.7 ポイント改善し 86.3%となっている。

最後に当年度の実質公債費比率（3 箇年平均）であるが、分子の主体である起債償還額が近年減少傾向にあること、分母の主体である普通交付税が増加傾向にあることが要因として、前年度より 1.2 ポイント低下の 15.3%と改善しており、地方債発行に許可が必要となる 18.0%を下回っている。

以下に各会計決算及び基金運用状況等の概要を記述する。

6 一般会計決算の概要

当年度の決算額は、歳入総額 26,216,241 千円に対して歳出総額は 25,320,485 千円である。差し引きした形式収支は、前年度に比べて 87,506 千円減の 895,756 千円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源 362,358 千円（前年度は 353,170 千円）を差し引いた実質収支は、前年度に比べて 96,694 千円減の 533,398 千円の黒字となっ

構成比率の高いものでは、市債が 3,116,400 千円で 20.0%、国庫支出金が 2,146,560 千円で 13.8%、県支出金が 1,357,850 千円で 8.7%となっている。

③ 市税

決算総額は 4,528,612 千円で前年度に比べ 47,088 千円 (1.0%) 減少している。その要因の主なものとしては、固定資産税のうち、土地が対前年 4,436 千円 (0.7%) 減の 672,622 千円、家屋が対前年 8,973 千円 (1.0%) 増の 891,062 千円、償却資産が対前年 50,867 千円 (4.2%) 減の 1,149,728 千円、また、市町村民税のうち、法人税割が対前年 35,735 千円 (14.7%) 減に対して、個人分が対前年 13,784 千円 (1.1%) の増となっている。個人分が増加した要因は、退職所得分が対前年 27,293 千円 (103.7%) 増となったことである。法人税関係の税収は、景気の持ち直しが地方に波及していないことが減収になっている一つの要因と考えられる。土地の税収の落ち込みは評価替えの翌年度のため大きく変動はしていない。一方、家屋の税収については、新築家屋等の増によって税収が伸び、償却資産税収については、大規模償却資産の減価償却の増による落ち込みが大きかったものと考えられる。

市税の滞納繰越分のうち、当年度において不納欠損として処理された額は、対前年 39,601 千円 (76.7%) 減の 12,010 千円と昨年度に比べ減少している。その内訳及び原因については、表－6「不納欠損額の状況」及び表－7「市税の不納欠損原因別一覧表」のとおりであるが、この中で単に税の時効による消滅として処理した不納欠損額（地方税法第 18 条第 1 項）については、前年度より 9,636 千円 (48.3%) 減少しているが、その額が全体額に占める割合（構成比率）は前年度より 47.3 ポイント増の 86.0% となった。なお、当年度末の市税の滞納未収金は、表－5「未収金の状況」のとおりであり、過年度分 228,312 千円、現年度分 68,204 千円、計 296,516 千円で前年度に比べ 767 千円 (0.3%) 減少している。

④ 市税以外の滞納未収金

一般会計における滞納未収金の状況は、表－5「未収金の状況」のとおりであり、このうち、市税を除いた金額は 80,681 千円で前年度に比べ 359 千円 (0.4%) 増加している。うち過年度分は 62,935 千円、現年度分は 17,746 千円となっている。未収金の額が大きいものを挙げると、市営住宅使用料 31,352 千円、保育料 16,897 千円、コミュニティ・プラント使用料 11,685 千円、学校給食費 10,130 千円等である。

市税を除く滞納繰越分のうち、保育料 1,890 千円、コミュニティ・プラント使用料 3,879 千円、し尿収集処理手数料 14 千円、浄化槽維持管理手数料 7 千円、幼稚園授業料 34 千円、ごみ収集処理手数料 34 千円を不納欠損として処理している。

(2) 歳出

当年度の歳出決算額は、25,320,485 千円で、前年度に比べ 3,108,576 千円 (14.0%) 増加している。この主な要因については、表－9「歳出決算額の主な増要因」のとおりである。

① 款別の決算状況

款別の決算額について歳出額に占める割合は、表－8「一般会計歳出決算額款別内

訳」のとおりであるが、構成比率の高いものでは、公債費 6,475,260 千円 (25.6%)、民生費 4,606,303 千円 (18.2%)、総務費 4,355,569 千円 (17.2%)、教育費 2,857,624 千円 (11.3%)、土木費 2,487,868 千円 (9.8%) の順となっている。この中で構成比率の対前年増減幅が大きかったのは公債費である。

公債費は、外国債等の問題が解決し、資金が流動化したことによって、財政調整基金及び減債基金を繰り入れ、長期債繰上償還を実施したことによって、対前年 2,797,642 千円 (76.1%) の増となったことによるものである。

② 他会計への繰出金の状況

他会計への繰出金の額については、表-10「特別会計への繰出金の状況」のとおりである。総額は、前年度に比べ 265,692 千円 (14.7%) 増の 2,070,722 千円であり、このうち、構成割合の大きいものとしては、下水道事業特別会計分 663,623 千円 (32.1%)、介護保険特別会計分 582,297 千円 (28.1%)、後期高齢者医療特別会計分 545,250 千円 (26.3%) となっている。

次に会計別に対前年度増減の主な要因を示すと、以下のとおりである。

- 国民健康保険特別会計…職員給与等繰出金の減による。
- 水道事業会計…緊急時連絡管事業と与布土ダム建設事業に伴う減による。
- 宅地開発事業特別会計…公債費の減少による。
- 下水道事業特別会計…公債費繰出金の減少による。
- 介護保険特別会計…職員給与費等及び事務費繰出金の減による。
- 後期高齢者医療特別会計…県広域連合納付金の減による。

③ 公債費

決算額は、対前年 2,797,642 千円 (76.1%) 増の 6,475,260 千円で、このうち長期債償還元金は、対前年 2,816,905 千円 (86.9%) 増の 6,057,731 千円であり、内訳は、繰上償還分が対前年皆増の 2,963,047 千円、繰上償還以外が対前年 146,142 千円 (4.5%) 減の 3,094,684 千円である。また、利子分では、長期債償還利子が対前年 20,710 千円 (4.8%) 減の 415,715 千円、一時借入金利子が対前年 60 千円 (36.8%) 減の 104 千円、長期債割引利子が前年度と同額の 100 千円となっている。

(3) 地方債現在高 (普通会計)

表-11「地方債目的別現在高の状況 (普通会計決算統計)」に示すとおり、前年度末の市債現在高合計は 30,948,647 千円で、これに当年度市債発行総額 3,116,400 千円を加えた額から当年度元金償還額 6,180,814 千円を差し引いた当年度末の現在高は 27,884,233 千円で、前年度より 9.9%の減となっている。

7 特別会計決算の概要

10 特別会計の当年度の決算額は、表-12「特別会計の決算状況」のとおり、歳入総額は対前年 620,476 千円 (7.0%) 増の 9,533,075 千円、歳出総額は対前年 592,965 千円 (6.8%) 増の 9,342,630 千円であり、歳入歳出を差し引きした形式収支では対前年 27,511 千円 (16.9%) 増の 190,445 千円となっている。

特別会計における不納欠損処理額は、表－6「不納欠損額の状況」に示すとおりである。

国民健康保険税での不納欠損処理額は、対前年 1,140 千円（9.6%）減の 10,757 千円となっているが、このうち、単に税の時効による消滅として処理した不納欠損額は、対前年 1,035 千円（10.6%）減の 8,687 千円で、その構成比率は対前年 0.9 ポイント減の 80.8%となっている。

次に介護保険料の不納欠損処理額は、対前年 24 千円（1.5%）増の 1,640 千円となっている。また、農集排使用料 1,073 千円（107.2%）増の 2,075 千円、特環使用料 1,392 千円（147.0%）増の 2,339 千円と大幅増の額を不納欠損処理している。これらは時効の完成によるものである。

その他、各特別会計の予算に対する執行状況については、表－13「各特別会計における予算現額と決算額との対比」のとおりである。

（1）住宅資金貸付事業特別会計

この会計については、平成 7 年度に貸付事業は終了し、その後は償還事務が中心の会計となっている。個人償還金の約定による最終年度は平成 31 年度であり、また、貸付事業により発行した市債も、平成 30 年度でその償還が終了する。（平成 25 年度末現在高 5,565 千円）

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 1,710 千円（19.9%）増の 10,312 千円、歳出で対前年 295 千円（8.9%）減の 3,019 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 2,005 千円（37.9%）増の 7,293 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年増の主な要因としては、繰越金は対前年 521 千円（10.9%）増の 5,288 千円、貸付金元利収入が対前年 1,279 千円（37.8%）増の 4,665 千円である。

歳出の対前年減の主な要因は、公債費において、長期債償還元金及び利子が対前年 267 千円（9.5%）減の 2,529 千円となったことによるものである。

貸付金元利収入に係る滞納未収金については、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 133,895 千円、現年度分で 2,118 千円、計 136,013 千円となっており、前年度と比べ 1,355 千円（1.0%）減少している。調定額 140,678 千円に対する収入済額は 4,665 千円で徴収率は 3.3%と、前年より 0.9 ポイント上昇している。

（2）国民健康保険特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 149,989 千円（4.1%）増の 3,769,721 千円、歳出で対前年 151,033 千円（4.3%）増の 3,654,177 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 1,044 千円（0.9%）減の 115,544 千円の黒字決算となっている。

歳入・歳出の対前年増の主な要因では、歳出について、療養諸費で一般被保険者分が対前年比 94,767 千円の増、退職被保険者分が対前年比 14,711 千円の減、高額療養費が対前年比 12,255 千円の増により、保険給付費全体で対前年 90,385 千円の増となった。さらに、後期高齢者支援金等で対前年 19,123 千円の増、介護納付金 10,559 千円の増、諸支出金の補助金返還金等の対前年 32,467 千円の増となったこと等によるものである。

歳入について、国民健康保険税は、過年度滞納分のうち 10,757 千円を不納欠損として処理している。当年度末の滞納未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 121,741 千円、現年度分で 42,146 千円、計 163,887 千円となっている。調定額 827,002 千円に対する収入済額は 652,358 千円で、徴収率は 78.9%と前年度より 0.6 ポイント上昇している。

国庫支出金の療養給付費等負担金においては、医療費実績により 21,848 千円を平成 26 年度で返還することになり、退職者医療制度による療養給付費等交付金においては、医療費実績により 2,283 千円を平成 26 年度に社会保険診療報酬支払基金から追加交付を受けることとなる。なお、退職者医療制度は平成 26 年度をもって廃止となる。

(3) 簡易水道事業特別会計

この会計は、市内に設置されている栃原簡易水道（旧生野町）、簾野簡易水道（旧生野町）、神子畑簡易水道（旧朝来町）の 3 施設の維持管理と簡易水道事業債の償還が主な業務となっている。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 111 千円（0.3%）減の 37,367 千円、歳出で対前年 318 千円（1.2%）増の 27,742 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 429 千円（4.3%）減の 9,625 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年減の主な要因は、繰越金 89 千円の減、使用料 670 千円の減、一般会計繰入金 649 千円増によるものである。

歳出の対前年増の主な要因は、水道管理費 323 千円の増となったことによるものである。

簡易水道使用料の未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 1,842 千円、現年度分で 92 千円、計 1,933 千円となっている。

(4) と畜場特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 9,133 千円（255.0%）増の 12,714 千円、歳出で対前年 8,658 千円（284.1%）増の 11,706 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前 475 千円（89.1%）増の 1,008 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年増の主な要因は、一般会計からの繰入金が対前年度 9,169 千円の増となったことによるものである。

歳出の対前年増の主な要因は、放射能測定器購入等による、と畜場管理費 8,657 千円の増となったことによるものである。

(5) 宅地開発事業特別会計

この会計は、秋葉台住宅団地（旧和田山町）、釣坂住宅団地（旧朝来町）、立野住宅団地（旧朝来町）、末歳住宅団地（旧山東町）の販売促進及び維持管理業務を行うものであり、当年度末の残区画数は、釣坂住宅団地 4 区画、立野住宅団地 3 区画の 7 区画である。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 10,933 千円（38.1%）減の 17,757 千円、歳出で対前年 10,903 千円（61.5%）減の 6,830 千

円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 30 千円 (0.3%) 減の 10,927 千円の黒字決算となっている。

歳入歳出の対前年減の主な要因は、前年度の土地売却収入は 7,983 千円 (末歳住宅団地 1 区画の売却収入) であったが、当年度は土地売却収入がなかったため、歳入の土地売却収入と歳出の一般会計繰出金がそれぞれ減となったものである。(土地売却収入相当額を一般会計へ繰り出している。)

(6) 休日診療所特別会計

この会計は、和田山保健センターに併設する休日診療所に係るもので、南但広域行政事務組合からの受託収入により運営及び管理をしている。

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入歳出とも対前年 1,101 千円 (10.0%) 増の 12,162 千円となっている。

開設日は前年度より 1 日減の 61 日間で、延利用者は、特に冬期のインフルエンザや感染性胃腸炎などウイルス感染による受診者が多く、昨年度より 186 人多い 1,050 人 (1 日平均 17.2 人) であった。

(7) 下水道事業特別会計

この会計は、生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を実施するものである。(コミュニティ・プラントは一般会計で対応)

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 460,256 千円 (37.8%) 増の 1,676,601 千円、歳出で対前年 455,940 千円 (37.8%) 増の 1,663,466 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 4,316 千円 (48.9%) 増の 13,135 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年増の主な要因は、分担金及び負担金が対前年 12,300 千円の増、使用料 6,345 千円の減、国庫補助金 231,946 千円の増、繰入金 15,631 千円の減、市債 231,900 千円の増によるものである。このうち、繰入金について、前年度は減債基金の繰入はなかったが、本年度 100,000 千円の繰り入れをおこなった。また、市債は下水道事業債(汚水分・雨水分)142,300 千円の増、集落排水施設整備事業債 89,600 千円の増で、対前年 231,900 千円増の 251,400 千円となっている。

歳出の対前年増の主な要因は、集落排水施設建設費 178,189 千円の皆増、公共下水道建設費 282,469 千円の増によるものである。

下水道使用料の未収金は、表-5「未収金の状況」のとおり、30,569 千円で前年度より 7,207 千円減少している。

この内訳は、農業集落排水分で 8,072 千円 (過年度分 5,615 千円、現年度分 2,457 千円)、公共下水道分で 12,079 千円 (過年度分 9,394 千円、現年度分 2,685 千円)、特定環境保全公共下水道分で 10,418 千円 (過年度分 7,809 千円、現年度分 2,609 千円) となっている。

(8) 介護保険特別会計

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 14,828 千円 (0.4%) 増の 3,563,582 千円、歳出で対前年 6,921 千円 (0.2%) 減の 3,541,833

千円、歳入歳出を差し引きした形式収支は対前年 21,749 千円の皆増となっている。

歳入の対前年増の主な要因は、介護保険料が対前年 9,826 千円の増、国庫支出金が 41,343 千円の増、支払基金交付金 11,267 千円の増、県支出金が 24,477 千円の減、繰入金 26,449 千円の減、諸収入 3,411 千円の増によるものである。このうち、県支出金の財政安定化基金交付金として、第 5 期介護保険料軽減交付金 24,674 千円が昨年度は交付されていたが本年度は皆減している。また、繰入金減のうち、その他一般会計繰入金（事務費等）10,396 千円、介護保険給付費準備基金繰入金 19,847 千円が減の要因となった。

歳出の対前年増の主な要因は、介護給付費 31,363 千円の増、介護保険給付費準備基金積立金 24,604 千円の減などによるものである。

なお、当該年度で概算交付、次年度で精算の仕組みとなっている、国庫支出金の介護給付費負担金については、現年度分の負担金として 612,526 千円の交付を受けたが、実績 594,418 千円であったため、差額の 18,108 千円を平成 26 年度に返還する。同様に、社会保険診療報酬支払基金交付金 1,092 千円、県支出金の介護給付費負担金 2,522 千円もそれぞれ実績により精算し、平成 26 年度で返還する。

介護保険料の未収金は、表－5「未収金の状況」に示すとおり、過年度分で 5,692 千円、現年度分で 3,624 千円、計 9,316 千円となっている。

(9) 後期高齢者医療特別会計

この会計は、後期高齢者医療制度の運営財源となる保険料を取り扱うものである。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 5,891 千円（1.4%）減の 429,290 千円、歳出で対前年 5,672 千円（1.3%）減の 418,901 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 219 千円（2.1%）減の 10,389 千円の黒字決算となっている。この黒字分は平成 26 年度で兵庫県後期高齢者医療広域連合に精算払いするものである。

保険料の未収金は、表－5「未収金の状況」に示すとおり、過年度分で 1,403 千円、現年度分で 1,186 千円、計 2,589 千円となっている。

(10) 財産区特別会計

この会計は、合併に伴う財産処分に関する協議書に基づいて設置された生野財産区基金（1 億円）を運用して生野財産区財産の維持管理等を行うものである。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 394 千円（12.4%）増の 3,569 千円、歳出で対前年 294 千円（9.5%）減の 2,794 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 688 千円（790.8%）増の 775 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年増の主な要因は、財産収入 2,388 千円の増、県補助金（造林事業補助金）665 千円の減と基金繰入金の 1,350 千円の減によるものである。

この財産収入の内容は、財産区用地・立木の補償費 1,840 千円、間伐材の売り払い収入として 1,269 千円を収入したものである。

歳出の対前年減の主な要因は、財産管理費 414 千円の増、基金積立金 674 千円の減によるものである。

8 財産に関する調書

公有財産の管理については、決算書に添付されている調書のとおりであり、適正に処理されているものと認めた。

9 基金の運用状況

各種基金の年度当初現在高、年度中増減高及び年度末現在高については、財産に関する調書に記載のとおりである。

平成 25 年度末基金残高は対前年 28 億 6,358 万円減の 104 億 4,639 万円となった。基金残高の内訳は、普通預金 24 億 505 万円、定期預金 52 億円、国内債 26 億 2,504 万円、土地 2 億 1,630 万円となっている。

10 審査意見

(1) 総括

- ① 自治体の財政構造を表す主たる指数を見ると、まず財政力指数（財政上の能力を示す指数）は 0.436 で前年度の 0.451 より 0.015 ポイント低下した。経常収支比率（財政構造の弾力性を示す比率）は 86.3%と前年度の 88.0%より 1.7 ポイント改善している。一般的に市においては、この数値が 80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。実質公債費比率（公債費による財政負担の度合いを示す比率）は 15.3%と前年度の 16.5%より 1.2 ポイント改善し、地方債発行に許可が必要となる 18%を下回っている。併せて、財政健全化法に基づく財政指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率においても、また、将来負担比率においても現時点で特段問題視する部分はない。

しかし、財政構造を見ると市税の占める割合が減少し、一方で地方交付税の割合が増加するなど、自主財源の比率が下がり依存財源の占める割合が高い決算状況となっている。定員適正化の推進によって人件費は着実に減少しているが、扶助費等の経常的経費が増加傾向にあり財政の硬直化が進んでいる。

近年、景気は持ち直していると言われていたが地方への波及は厳しく、経済環境の改善は進んでいないよう考えられる。人口の減少に伴い、とりわけ労働力人口の減少による将来の市税の減少が懸念されている。さらに、交付税一本算定に向けた削減が平成 28 年度から始まり、平成 33 年度には完全一本算定となることから、多額の収入の減少が今後直面する大きな課題とされている。これらの課題に対応するため、公共施設のあり方、組織構造の簡素化、施策の選択と集中、費用対効果を勘案した事務事業の合理的執行、経費の節減等の行財政改革を引き続き進めることが必要であると考えられる。

平成 25 年度に策定された第 2 次総合計画は、朝来市が朝来市として存続し続けるため人口減少傾向を少しでも和らげるように、すべての事業が人口政策を意識して実施する計画となった。

本年 5 月に大学教授や企業経営者からなる「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が 2040 年（平成 52 年）には全国の自治体のうち約半数、896 自治体が人口減で存続が厳しくなるという長期推計を発表した。この推計は地方から都市へと人口の移動が続いている中で、20 代から 30 代の若い女性が都市に流れ、さらに少子化が重なることによる人口の減少を反映させたものである。この推計のなかで朝来市において

は若い女性の人口が現在の△63.5%、総人口が20,458人と推計されている。朝来市の第2次総合計画においては、21世紀中ごろの人口目標をおおむね25,000人としており、この目標を達成するべくすべての施策をこの問題に集中し実施するべきである。例えば、朝来市では文化活動に力を入れているが、この文化活動の位置づけ、なぜこの事業を行うのかということを確認して実施するべきである。子どもたちが都市部に行かなければ文化に触れられないということはない。朝来市にしながら体験ができる。つまり朝来市の良さを感じられるよう学校と連携し子どもたちや若者に朝来市をアピールできる事業を、収益の観点からだけでなく人口政策を意識して実施するなどの効果測定の切り口で事務事業に取り組まれない。

- ② 滞納未収金については、表-5「未収金の状況」のとおりである。不能欠損として対前年度3,573万円減の3,890万円の処分を実施した結果、前年度に比べ374万円減少し、総額で7億2,150万円となっている。

このうち、市税（国民健康保険税を含む。）は4億6,040万円で、全収入未済額の63.8%を占めている。

徴収率の状況は、国民健康保険税を除く市税の現年度分では、前年度より0.1ポイント高い98.5%、過年度分は前年度より0.2ポイント高い19.1%となっている。

また、国民健康保険税の現年度分は前年度より0.2ポイント高い93.7%、過年度分は前年度より1.2ポイント低い16.6%となっている。

次に税以外の未収金を額の多い順に挙げると、住宅資金元利償還金1億3,601万円、市営住宅使用料3,135万円、保育料1,690万円、公共下水道使用料1,208万円、コミュニティ・プラント使用料1,168万円、学校給食費1,013万円等であり、これらは全て過年度未収金が多い。

これらの未収金に企業会計の水道使用料及び工業用水道使用料を合すると7億7,427万円余りの未収金額となっている。今後の厳しい財政状況から未収金の減少対策が課題である。

市税徴収事務においては、平成20年度、平成23年度、平成24年と兵庫県の個人住民税等整理回収チームの派遣を受け、この整理回収チームの徴収技術を学ぶことで職員の徴収技術の向上が図られ、滞納額の縮減に取り組んでいる。今後は、徴収事務職員が習得した徴収に関する知識・技術を他の部課の職員へ継承するとともに、税及び税以外の未収金についても徴収事務を市全体で一元化するなどの新たな取り組みを検討されたい。

- ③ 地方債については、仕組債問題が解決し基金の流動性が確保されたことから、最も有効な資金運用として、交付税算入が終了したもの、あるいはその影響がない銀行等民間縁故資金について繰上償還が行われた。結果、平成25年度末地方債残高は278億8,423万3千円となり年度中に30億6,441万4千円対前年度比9.9%減少した。地方債は、将来の財政硬直化の要因になることから、今後も、引き続き計画的な発行と財源措置の薄いものは繰り上げ償還を実施するなど、地方債残高の抑制を図り持続可能な財政運営に努めていただきたい。

④ 基金については、平成 25 年 5 月 20 日の市議会臨時会で仕組債等の売却及び解約に伴う補正予算の可決を受け、外国債と指定金銭信託について額面 57 億円分を売却・解約し、解約手数料等 3 億 8,112 万円を支出し、この問題が解決した。今後も、安全性・流動性を確保した上で、最も有効な資金運用方法を検討されたい。

⑤ 来秋に予定されている消費税 10%への対応について、各担当課で個別に検討するのではなく、市全体の統一した見解となるよう意見集約されたい。また、市が保有する施設を一元的に把握するとともに、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などにより長期的な財政支出の削減を図る、いわゆる公共施設アセットマネジメントについても取り組まれたい。

(2) 所管ごとの特記事項（指摘事項等）について、次に示す。

ア 生野支所

- ・ 空き家バンク事業について登録件数の増に向け、関係課と連携し空き家の改修助成制度及び住居だけでなく店舗としての利用など活用の枠を広げるなどバックアップ体制について一考するとともに、定住人口の増はもとより都市部からの交流人口増、移住が促進されるよう取り組みを再検討されたい。また、これらの事業が全市的に拡大されるよう、さらなる制度確立を期待する。

イ 山東支所

- ・ 若者交流促進事業(出会いサポート事業)は、年々参加者も増えており、年齢層や条件等を絞った開催実施など取り組みに工夫がみられることは高く評価する。引き続き事業を継続するとともに、定住促進課とも連携し、全市的に開催できるよう、より一層の事業展開に努められたい。

ウ 朝来支所

- ・ 全国 3 大ねぎの一つでもある「岩津ねぎ」の流通拡大を図っているところであるが、「岩津ねぎ」の栽培には時間と手間がかかることから、農作業の省力化・機械化は不可欠である。ブランド力は高いと思われるので、特産品の振興とあわせ栽培農家の増と農業の活性化に向け、関係課及びその他関係機関と連携し取り組みを工夫されたい。

エ 総合政策課

- ・ 全ての事業について行政マネジメント事務事業シートが作成されたことにより、担当課において現在認識している課題等を再確認するとともに、翌年度以降においても今後の方向、見通しを考慮しながら事業に取り組むことが出来るようになったことは評価する。ただし、第 2 次総合計画において人口政策が最重要課題として位置づけられたことに伴い各事務事業シートの今後の方向等の項目に「人口減少に伴う事務事業への影響」が追加されているが、人口減少というマイナス要因としての項目ではなく、人口政策に対する当該事業の役割、位置づけを認識するためにも、例えば「人口政策の観点からこの事業の取り組むべき役割等」といった項目にするなど工夫が必要である。また、各担当課が個別に人口政策に取り組むのではなく、

新たに設置された「定住促進課」とともに、総合政策課が各部署の事業を横断的に俯瞰し連携を取るなど、人口政策が実を結ぶよう取り組みを強化されたい。

- ・ 路線バス、コミュニティバスについては、引き続き利用状況、利用者のニーズ等を的確に分析し、運行ルート等の見直し、デマンド方式への転換など、柔軟な対応を検討されたい。

オ 防災安全課

- ・ 各地区に設置されている消火栓・防火水槽について、消防団とも連携をとり更新計画等を検討されたい。
- ・ 近年はゲリラ豪雨など異常気象による自然災害が多発している。市民の安全と安心を守るためにも、市民に対し緊急情報をより迅速に伝達できる仕組みの構築について引き続き取り組まれない。

カ 秘書広報課

- ・ 合併以後、市の国際交流については、旧町単位ごとの交流協会により事業が展開されている。今後の国際交流協会のあり方、組織体制について引き続き検討を進めるとともに、市内企業等も交えた国際交流、経済連携が出来るような事業について一考されたい。
- ・ ふるさと寄附金事業については、新たな寄附者を見つけるための広報や寄附金の収納方法の多様化など、拡大のための検討を行われたい。

キ 定住促進課

- ・ 第2次総合計画の最重要課題である人口政策について、平成26年度から新たに設置された「定住促進課」の活躍に期待するものである。定住促進策として従来から取り組んでいる家賃助成等について、所得制限等の条件等、ニーズにマッチしているのかどうかも含め効果的な政策となるよう事業の戦略的推進について、制度周知方法もあわせて、今一度検討されたい。また、生野支所で取り組んでいる空き家バンクとも連携し、空き家活用促進事業にも積極的に取り組まれない。
- ・ 山東支所で取り組んでいる婚活支援事業（出会いサポート事業）について連携し、全市的に取り組めるよう検討されたい。また、民間の婚活事業推進に向け、サポート体制について市のあり方を研究されたい。

ク ケーブルテレビセンター

- ・ 光ファイバー化事業による情報基盤施設を生かし、医療・福祉・産業の活性化につながるよう関係課と連携し、より一層の周知と有効な施策を検討されたい。
- ・ ケーブルテレビ事業の今後の運営について、番組制作や施設運営など委託可能な事業から民間へ委託するなど、将来的な展望に向けて年次的に計画されたい。あわせて、地元企業の育成についても検討されたい。
- ・ 未収金が年々増加している。光ファイバー化及びデジタル化に伴い加入者の増減はあるものの、未収金の減少に向け引き続き鋭意努力されたい。

ケ 総務課

- ・ 職員数が減少する中で時間外勤務が増加傾向にある。適正な定員管理と人材育成については、従来より取り組んでいることと思われるが、今後の職員数の動向を見極めつつ、職員の健康管理にも留意し、各課内での事業進捗、時間外勤務の状況把握、管理職への業務進行管理も含め人事管理について今一度精査されたい。
- ・ 職員研修については、多様化する市民ニーズに対応するため、他の自治体で取り組んでいるような民間企業への研修等、一考されたい。また、研修実施後のフォローアップ、他の職員への啓発など、研修後のあり方にまで踏み込んだ研修となるよう取り組まれたい。
- ・ 地方分権一括法の制定以降、権限及び事務委譲など各地方自治体の業務はますます増加するものと思われる。法令順守は言うまでもないが、政策法務の専門性を高めるとともに、全ての市職員の法制執務の技術向上につながるよう法制に対する意識改革及び研修充実に取り組まれたい。

コ 財務課

- ・ 高齢者活動拠点施設として旧与布土小学校の活用が実現したが、市が保有する他の遊休土地・施設の活用についても、関係課と連携し、今後も積極的に進められたい。また、一定の処分（売却）が出来るものについても検討されたい。
- ・ 公用車の維持管理経費は各課で個別に計上されている。各課保有の公用車の稼働状況の把握も含め、市で保有する公用車の適正台数について精査するとともに、各課保有の公用車を全庁的に共有する仕組みについて検討されたい。

サ 市民課

- ・ 乳幼児等医療及びこども医療費助成事業については、県の事業に上乘せして市単独で実施されたことより一定の効果を上げているものと思われる。人口政策の一助となるよう引き続き事業継続されるとともに、制度周知とあわせ適正受診についても啓発されたい。

シ 税務課

- ・ 市税等については、過去、県の整理回収チームを受け入れるなど、滞納整理の知識や技術の向上が図られており、僅かながらでも徴収率が向上していることは評価する。債権管理委員会を定期的に開催し、税務が保有している知識・技術を他の部課でも共有するなど、市全体の未収金回収に向けた取り組みの強化と、人事異動における担当者間への的確な情報（滞納者との交渉履歴、知識・技術など）の引継ぎがなされるようマニュアル化を徹底されたい。

ス 人権推進課

- ・ 男女共同参画について、企業における男性の育児休暇に取得に向けた支援策など関係課と連携し検討するとともに、市役所内における男性の育児休暇取得に向けても引き続き啓蒙されたい。
- ・ 住宅貸付資金の未収金について昨年度より徴収率が向上したことは高く評価する。一方、高額滞納者は、高齢化や経済状況の悪化等により徴収困難との認識であるが、

一括償還や規定どおり納付している市民との公平・公正な観点から引き続き滞納額の減少に向け鋭意取り組まれない。

セ 和田山地域振興課

- ・ 和田山地域における支所的な役割を担う和田山地域振興課は、限られた職員数にあって、各自治協及び関係団体が実施するイベント等の対応に追われている感がある。地域に密着した活動の推進や特色ある事業への取り組みを今一度精査されたい。
- ・ 「森はなの生涯」ドラマ化啓発応援事業は、様々な事業展開を継続的に進められているが、朝来市内でのPRを充実するとともに、ドラマ化決定となった際の受け入れ態勢や将来展望も含めた事業展開を検討されたい。

ソ 芸術文化課

- ・ 自主文化事業及び企画展においては、幅広い層を対象にした事業が実施されているが、依然、集客数が減少傾向にある。事業の選定、対象者の絞り込みはもちろんのこと、新たな事業展開を期待する。特に各学校と連携をとるなどして、子どもたちに芸術文化に触れあう機会を積極的に提供、学習の機会として子どもたちを招待するなど検討されたい。このことはひいては朝来市の将来を担う子どもたちの朝来市への定着・定住となり、また進学などにより一旦は都会へ出たとしても、将来は自然や芸術文化豊かな朝来市に帰ってきたくなるような政策に繋がるものと思われる。今一度、朝来市の芸術文化に対する取り組みについて検討されたい。

タ 社会福祉課

- ・ 真に支援を必要とする市民に対し、できる限りきめ細かい福祉制度の周知と積極的な窓口相談等に努められたい。

チ 高年福祉課

- ・ 緊急通報システムについて、登録者数は横ばいに対して、実際に救急により搬送された件数は増加している。救急や火災等の際の通報に迅速に対応出来ることから、登録者数の増に向けシステムの工夫をされたい。

ツ 地域医療・健康課

- ・ 少子高齢化が進展する中、生活習慣病予防のためにも特定健診も含めた各種健診事業の受診率向上に向け啓発を図られたい。
- ・ 新たに取り組みを始めた健康ポイント事業については一定評価できる事業である。健康意識のさらなる向上と登録者増に向けて、申請及びポイント交換の簡素化・多様化、また地域自治協議会や企業単位で取り組むなど体制・環境づくりも創意工夫されたい。

テ 農業委員会事務局

- ・ 農政部署との連携を密にし、遊休農地の解消及び荒廃する農地の保全対策など、朝来市の農地・農業を守り、より活性化させるべく積極的に活動されたい。

ト 農林振興課

- ・ 農業者の高齢化に伴い担い手不足が深刻化している。個々の農業者へのソフト・ハード面からの支援充実はもちろんのこと、国による農業特区等の農業改革を見据え、集落営農など農地集約による経営展望、あわせて担い手育成など朝来市の将来的な農業のあり方について今一度考察されたい。
- ・ 近年、異常気象等により各地で自然災害等が発生しており、森林が持つ水源涵養機能の保全のためにも、計画的な治山事業の推進を図られたい。また、平成28年度に関係団体の協力のもと市内に燃料チップ製造工場とバイオマス発電所が建設・稼働予定となったことは朝来市の林業振興に明るい展望をもたらすものである。関係機関と連携し、確実な間伐材の搬出に向けた事業計画を策定されたい。

ナ 経済振興課

- ・ 第2次総合計画策定とあわせ朝来市経済成長戦略が策定されたことは評価する。計画された経済成長戦略が総合計画における人口政策と密接な関係にあることを十分に踏まえ、効果的な事業推進を図られたい。
- ・ 市内企業の宣伝不足の感が否めない。但馬管内の高校や市民に対して、市内には優良な企業が多くあることをもっと訴えかけるような施策を講じられたい。

ニ 竹田城課

- ・ 急増する竹田城跡への観光客対応に関し、駐車場・トイレ・遊歩道等のハード整備が急ピッチで進められたことは評価する。「たけだ城下町交流館」が開館し、今後は城跡から城下への観光客誘導が課題と思われる。成長戦略の最重点戦略には「竹田城跡・城下町の観光基盤整備・たけだ城下町交流館を拠点とした観光地づくり」が計画されている。観光交流課とも連携を密にし、計画的に事業を推進されたい。

ヌ 観光交流課

- ・ 竹田城跡への観光客急増の波及効果により市内観光施設等への入込数も微増している。竹田城跡のハード整備は一定進んでいるが、市内その他観光施設への観光客を誘導するソフト面での創意工夫が必要である。雇用創出、起業意欲を促すことにより市内に良い経済効果が生まれるような斬新なアイデアで観光全体を盛り上げられるよう取り組まれたい。
- ・ 多様化する観光客への対応として、無料Wi-Fiの整備を始め、多言語の観光パンフレットや音声ガイド、スマートフォンを活用した観光案内等の検討や、地域おこし協力隊、国際交流員等の協力も得るなどし、多面的に検討されたい。
- ・ 市内観光施設の維持管理業務を始めイベント等の運営まで、観光交流課が所管する事業は多岐に亘っている。主要な施設は指定管理により運営されているが、本来の観光業務に支障を来すことのないよう公共施設のあり方について、今一度検討されたい。また、観光分野における選択と集中、行政が担う部分と商工会や観光協会が担う部分の棲み分けについても検討する時期に来ていると思われる。

ネ 建設課

- ・ 道路改良工事等において変更契約をしている工事が多数あった。大幅な変更契約は、工事の進捗状況等にもよるが、原則、再入札を行うことが望ましいと思われるので、今後留意されたい。あわせて変更契約がある場合の設計等、再度精査されたい。
- ・ 円滑な道路交通と市民の安全を確保するためにも、道路及び橋梁の維持補修等、計画的に推進されたい。

ノ 都市開発課

- ・ 市営住宅改修については長寿命化計画により年次的に進められているが、一方で住宅使用料の未収金は年々増加している。改修を予定している住宅使用料未納者への対応について特段留意し、未収金の徴収に鋭意努力されたい。
- ・ 未収金については、現在把握している債務者への督促・交渉履歴など、他部課と情報共有することは重要である。また、部全体での徴収、あるいは未収金徴収の外部委託の検討など未収金減少のための体制整備を行われたい。

ハ 地籍調査課

- ・ 本事業の積極的な進捗を期待する。実施計画により工区は決定していると思われるが、平地・林地の調査バランスも考慮し事業推進されたい。事業の実施にあたっては、事故のないように十分留意していただきたい。

ヒ 上水道課

- ・ 将来的な少子高齢化を見据えて簡易水道施設と上水道施設の統廃合について検討する時期にきている。統廃合による費用負担と現状施設の維持管理費と水道使用料収入とのバランスも含め検討されたい。

フ 環境課

- ・ ごみ袋料金、古紙類の計画収集、大型ごみの回収、分別については、南但ごみ処理施設の稼働後も養父市と統一出来ていない。引き続き検討されたい。
- ・ 下水道料金の収納方法については、滞納対策や利用者の利便性を考えると、税務課が検討しているコンビニ収納とあわせ取り組めるよう検討されたい。
- ・ 昨年度は、久世田区の農業集落排水処理施設と竹田区のコミュニティ・プラント処理施設の統合が実施された。引き続き他の施設においても、統廃合について検討を進められたい。

ヘ こども育成課

- ・ 保育料等の未収金について児童手当からの徴収申告書提出により、徴収率が向上していることは高く評価する。他の部署等とも持てる知識を共有するなど、さらなる徴収率向上に努められたい。

ホ 学校教育課

- ・ 市内には他市に誇れる芸術や文化、郷土の良さがたくさんある。子どもたちが、

将来、朝来市に帰って来たい、住み続けたい、どこへ行っても誇れる地域だと思えるような特色ある教育に積極的に取り組んでいただきたい。そのためには、教職員や保護者への啓蒙も必要である。今後、策定が予定されている教育振興基本計画にも盛り込まれるよう検討されたい。

マ 給食センター

- ・ 給食費の未収金について、既に実施されている、教育委員会部局全体での徴収や他部課から徴収技術の情報提供を受けるなど、徴収事務体制を強化されたい。また、児童手当からの徴収について、保護者の理解を得られるよう引き続き取り組まされたい。

ミ 社会教育課

- ・ 図書館は、読み聞かせやブックスタート（赤ちゃんと絵本の出会い）など様々な活動も行っているようであるが、利用者及び貸出冊数が年々減少している。利用者のニーズ把握や勤労者や女性、高齢者など対象者を絞った事業を検討することや、2館ある図書館の棲み分け、地域の特性にあわせた特色ある図書館づくりについても検討されたい。
- ・ 竹田城跡の保存活用事業について、竹田城課及び観光交流課とも連携を密にし、保護と観光との関係を再度検討されたい。
- ・ 学校教育課、芸術文化課と共同で、竹田城跡に限らず市内に有する文化財及び地域の歴史も含め子どもたちに伝えられるような芸術文化継承事業等の実施など検討されたい。
- ・ 埋蔵文化財センターを除く社会教育施設（温水プール・歴史資料館・体育館等）においては年々利用者等が減少している。指定管理施設についても事業者と情報を共有するとともに、全施設において定期的に利用者・使用者のニーズ調査、利用状況の把握などに取り組まされたい。

ム 議会事務局

- ・ 法制執務、専門的知識の研鑽のため計画的な人材育成に取り組まされたい。

【添付資料】

- 表－1 決算収支状況
- 表－2 財政構造
- 表－3 一般会計歳入内訳の状況
- 表－4 歳入決算額の主な増要因
- 表－5 未収金の状況
- 表－6 不納欠損額の状況
- 表－7 市税の不納欠損原因別一覧表
- 表－8 一般会計歳出決算額款別内訳
- 表－9 歳出決算額の主な増要因
- 表－10 特別会計への繰出金の状況
- 表－11 地方債目的別現在高の状況（普通会計決算統計）
- 表－12 特別会計の決算状況
- 表－13 各特別会計における予算現額と決算額との対比